

## 警視庁職員互助組合

### 第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、収支及び交付金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

### 第2 監査の対象

#### 1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 警視庁職員互助組合
- (2) 監査対象局 警視庁

#### 2 団体の概要

##### (1) 団体の概要

警視庁職員互助組合（以下「互助組合」という。）は、警視庁職員等の福利厚生を目的として、警視庁職員互助組合に関する条例（昭和36年東京都条例第38号、以下「条例」という。）に基づいて昭和36年4月に設置された団体であり、主に次の事業を行っている。

- ア 給付事業
- イ 福祉事業
- ウ 生活資金貸付事業

##### (2) 組織（平成24年3月31日現在）

互助組合は、事務所を千代田区霞が関二丁目1番1号（警視庁内）に置き、役員12名（理事長1名、副理事長1名、理事8名、監事2名、うち非常勤11名）及び職員71名（うち都派遣職員42名）で、4部をもって構成されている。

また、組合員数は、5万1,141名となっている。

#### 3 都との関係

都は、互助組合に対し、条例第2条に基づき、表1のとおり交付金を交付している。

さらに、警視庁本部庁舎の一部（253.78㎡）、多摩総合庁舎の一部（71.85㎡）を売店等として使用許可し、使用料を免除している。

(表1) 交付実績

(単位：千円)

区 分	交 付 率	交 付 金 額	
		平成22年度	平成23年度
事業主交付金	給料月額の 0.9 / 1,000	174,202	171,271

### 第3 監査の範囲及び実地監査期間

#### 1 監査の範囲

平成22年度及び平成23年度の事業について実施した。

#### 2 実地監査期間

(1) 警 視 庁 平成24年9月18日

(2) 互 助 組 合 平成24年9月18日から同月20日まで

### 第4 監査の結果

#### 1 交付対象事業の執行について

互助組合が行っている交付対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、収支及び交付金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、収支及び交付金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

### 第5 交付対象事業の概要

平成22年度及び平成23年度に互助組合が実施した交付対象事業の事業実績は、表2のとおりである。

(表2) 交付対象事業実績

(単位:千円)

事業名	年度	決算額	主な事業内容
永年勤続者等旅行補助	平成 22 年度	147,270	30年、20年勤続職員表彰受賞者 2,014人 警視総監特別賞等受賞者 3,574人
	平成 23 年度	152,480	30年、20年勤続職員表彰受賞者 1,885人 警視総監特別賞等受賞者 2,917人
体育・レクリエーション 活動助成	平成 22 年度	10,808	各種の体育・レクリエーション活動に対し、 大会参加費や団体登録料等の経費を助成
	平成 23 年度	9,176	
自己啓発事業	平成 23 年度 (新規)	18,470	職務上必要な能力の向上に資する自己啓発の ための経費を助成
健康管理対策事業	平成 23 年度 (新規)	95,837	組合員の定期健康診断時におけるオプション 検査(ピロリ菌検査)の経費を助成
互助組合設立50年 記念事業	平成 22 年度	420,076	災害対策用品・災害用備蓄食糧品を全組合員に 配布
メニュー選択式助成 事業(注1)	平成 22 年度	59,933	福利厚生事業のうち、メニュー選択式助成と した経費を助成

(注1)メニュー選択式助成事業は平成21年度で終了しているため、平成22年度は平成21年度の未  
執行分について支出した。